

お知らせコーナー

個人市・府民税(普通徴収分)第2期分の納期限は、8月31日です

新型コロナウイルス感染症の影響による場合を含み、予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる場合は申請により減額・免除されることがあります。

詳しくは、令和2年1月1日現在お住まいの区を担当する市税事務所へご相談ください。

市税の納付には安全・確実・便利な口座振替・自動払込(Webでの申込みもできます。)をぜひご利用ください。また、クレジットカード納付(Apple Payのご利用も可能です。)、LINE Pay 請求書支払い、楽天銀行アプリもご利用いただけます。

詳しくは大阪市を[ご覧ください](#)。

大阪市 市税 納付 [検索](#)



問合せ あべの市税事務所 個人市民税担当

☎06-4396-2953 FAX06-4396-2905

※問い合わせ可能日、可能時間(平日9:00~17:30(金曜日は9:00~19:00))

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う「納税のご相談」について

納期限までに納付が困難な場合は、納税を猶予する制度があります。

お問合せは、新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、お電話でお願いします。

お問合せの前には、大阪市を[ご覧ください](#)。(二次元コードからアクセスできます)

問合せ 市税の納税や猶予に関すること

あべの市税事務所 収納対策担当

☎06-4396-2949

法人市民税や事業所税等の納税や猶予に関すること

船場法人市税事務所 収納対策担当

☎06-4705-2949



絵本の受付回収・展示・提供を行います

資源の有効活用・ごみの減量を図るため、リユース(再使用)できる絵本の受付回収にご協力ください。また、回収した絵本は展示・提供(無料)を行います。

日時 毎月第3土曜日

10:00~12:00、13:30~14:00

展示・提供場所 大阪市中部環境事業センター

対象 展示・提供に会場した未就学児童1回につき1人1冊

問合せ 大阪市中部環境事業センター

☎06-6714-6411 FAX06-6714-7787

令和2年度小学生英語交流事業 中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**中止**します。区民の皆さんには、ご理解いただきますようお願いいたします。

問合せ 区民企画課 5階54番

☎06-4399-9908 FAX06-6629-4564

特定医療費(指定難病)受給者証の有効期間の延長について

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、現在お持ちの受給者証(※)の有効期限を1年間延長します。該当される方については本年に限り更新申請は不要です。臨床調査個人票は取得不要です。ご注意ください。なお詳細については大阪市保健所管理課より個別に通知しています。

※令和2年5月1日~6月末までに受け付けた新規申請分を除く

問合せ 保健福祉課(健診)1階13番

☎06-4399-9882 FAX06-6629-1265

外国籍のお子さんの入学手続きについて

令和3(2021)年4月に大阪市立の小・中学校の入学資格がある外国籍のお子さんの保護者の方へ、入学のご案内を8月中旬頃に送付します。転居等により入学のご案内が届かなかった場合は、区役所にお問合せください。

■入学資格

【小学校】平成26(2014)年4月2日~

平成27(2015)年4月1日生まれの方

【中学校】令和3(2021)年3月に小学校卒業の見込みの方

■申請方法

入学を希望される保護者の方は「入学申請書」に必要事項をご記入のうえ、9月30日までに送付もしくは窓口へお持ちください。

※学校選択制にかかる書類は、別途8月下旬に送付します。ご希望の学校がある場合は「学校選択制希望調査票」に必要事項をご記入のうえ、10月30日までに送付もしくは窓口へお持ちください。

※入学される学校は、12月末までに区役所よりお知らせします。

問合せ 窓口サービス課(住民情報)2階24番

☎06-4399-9963

やさしい日本語はこちら



児童扶養手当現況届の提出について

現在、児童扶養手当を受給している方に「お知らせ(現況届について)」を送付しますので、8月中旬に提出してください。

この届の提出がない場合は、令和3年1月期からの児童扶養手当の支給を受けることができなくなります。

問合せ 保健福祉課(福祉)2階28番

☎06-4399-9838 FAX06-6629-4580

特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の所得状況届及び現況届の提出について

保健福祉センターよりお知らせ文書を送付しますので、特別児童扶養手当の認定を受けている方は「所得状況届」を、特別障がい者手当・障がい児福祉手当・福祉手当の認定を受けている方は「現況届」を提出してください。提出期間は、8月12日~9月11日(土・日・祝日を除く)です。これらの届は支給要件や所得状況を確認するもので、8月分以降の手当の受給に必要な手続きです。期間内に提出されないと、手当の支給が遅れる場合がありますので、必ず期間内に提出してください。なお、前年の所得額等により、支給が停止されることがあります。

問合せ 保健福祉課(福祉)2階28番

☎06-4399-9857 FAX06-6629-4580

「国民健康保険料のための所得申告書」の提出をお願いします

国民健康保険では、保険料の計算や国の補助金を申請するために、10月上旬までに、すべての加入者の所得状況を把握する必要があります。

そのため、前年の所得を申告されていない方がいる世帯へ「国民健康保険料のための所得申告書」を7月に送付しています。

国民健康保険料の軽減及び減免は、世帯全員の所得が判明していることが必要です。所得不明な場合は、軽減・減免を受けられませんので、税の申告が不要な場合であっても、国民健康保険にかかる所得の申告を行う必要がありますので、必ず提出をお願いします。

なお、未提出の世帯を対象に8月より「大阪市国民健康保険料コールセンター」から電話で申告書の提出を呼びかけます。

問合せ 窓口サービス課(保険年金)2階25番

☎06-4399-9956 FAX06-4399-9947

イベント・講座・募集

募集 2020年度 東住吉区 小中学生人権標語コンクール

「人権の大切さ」について、自由に表現してください。

応募資格 区内在住・在学の小中学生

規格 応募用紙は自由(15~20字程度)

※一人1作品とします。

応募締切 9月4日

賞・審査 「小学生の部・中学生の部」の各部について、最優秀賞1名、優秀賞2名、佳作数名を選出し、賞状及び記念品を贈呈します。

応募方法 応募作品に住所、氏名(ふりがな)、学校名、学年、電話番号を記入のうえ、送付または直接、東住吉区役所区民企画課「人権標語コンクール」係(〒546-8501 東田辺1-13-4)へ。

※入選作品の著作権は、主催者に帰属することとし、区内の主要行事や人権週間の啓発活動等に活用させていただきます。

※応募作品は、自作で未発表のものに限ります。応募作品については、返却いたしません。

※入選作品については、区広報紙「なでしこ」・区等への掲載、行事等で展示します。その際に氏名、学校名、学年を公表します。

問合せ 区民企画課 5階54番

☎06-4399-9908 FAX06-6629-4564

募集 文の里中学校夜間学級入学生を募集しています。一緒に勉強しましょう。

締切 9月10日

問合せ 文の里中学校夜間学級

(阿倍野区美草園1-5-52)

☎06-6621-0790

(平日午後1時~7時まで)

※ホームページも見てください。



学校紹介

区内の小・中学校とその校区を紹介するコーナーです!

第13弾 矢田東小学校

年間を通した取組で様々な体験や出会いを大切にしています



〈学校概要〉

所在地 〒546-0022 東住吉区住道矢田2-7-43

児童数 277名(令和元年5月1日現在)



1966年に矢田小学校の分校として開校し、1970年に独立した矢田東小学校は、今年で創立50周年を迎えます。独自の取組である15分の休み時間を利用した業間体育は、着実に成果を挙げています。学年ごとの鉄棒、ジャングルジム、アスレチックなどでの運動、なわとび運動やかけ足運動を通して、体を動かす習慣が身に付いてきました。休み時間や昼休みなどには教職員と一緒に、自ら進んで楽しみながら体を動かす児童で運動場がいっぱいです。令和元年度の[全国体力・運動能力、運動習慣等調査]では、男女とも体力合計点で全国平均を上回っています。その他、異学年交流などを通して、常に高学年が低学年に優しく接する姿が見受けられるなど、思いやりのある児童が多いのも特色であるとのことです。(なでしこライター:平藤清刀)

問合せ 総務課(広報担当)5階53番 ☎06-4399-9683